

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 溝口健二

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期 連結累計期間	第122期 第3四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	41,135	37,402	54,759
経常利益 (百万円)	2,427	2,328	2,940
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,568	1,509	1,825
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,603	1,833	1,486
純資産額 (百万円)	42,060	42,236	40,943
総資産額 (百万円)	107,369	121,304	109,675
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	149.46	146.23	174.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	36.7	32.7	35.0

回次	第121期 第3四半期 連結会計期間	第122期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.86	68.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績の状況については、次のとおりであります。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルスの世界的流行による影響を引き続き大きく受けております。物流関連では一部に回復の動きも見られましたが、食品関連での落ち込みもあり、売上高は374億2百万円（前年同期比9.1%減）となり、営業利益は24億13百万円（同8.2%減）となりました。経常利益は前年度に計上した不動産開発に伴う資金調達費用の減少もあり23億28百万円（同4.1%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益の計上の一方で減損損失の計上もあり、15億9百万円（同3.7%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

物流関連

物流関連では、新型コロナウイルス流行の影響による国際間の移動制限や国際物流の停滞等により、海外引越や港運通関等の国際業務は大きな影響を受けておりましたが、一部に制限解除の動きもあり回復傾向となりました。また、国内業務においても、新型コロナウイルス流行の影響により業務用飲料等の荷動きは引き続き低水準となりましたが、その他の食品や家電製品等は持ち直し、さらに前年度下期に新設した営業拠点の本格稼働もあり、保管料・荷役料・運送料は増収となりました。この結果、売上高は167億51百万円（前年同期比1.2%増）となり、営業利益は18億45百万円（同0.1%増）となりました。

食品関連

食品関連では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施した外食業界での営業自粛や在宅勤務の推進等により販売が落ち込み、量販・外食向けである精米販売は47千玄米トン（前年同期比13.9%減）となりました。一般小売店や他卸売業者向けである玄米販売も外食向け業務用米を中心に需要が低迷し、11千玄米トン（同35.5%減）となりました。さらに、需要の減少を受けてコメの取引価格も下落しました。この結果、売上高は170億39百万円（前年同期比19.0%減）となり、営業利益は2億63百万円（同39.1%減）となりました。

情報関連

情報関連では、新型コロナウイルス流行の影響等により、新規開発またはシステム改修案件の先送りや中止が発生し、棚卸用レンタル機器のユーザーにおいても棚卸の延期や中止が発生したことから、売上高は11億74百万円（前年同期比9.5%減）となり、営業利益は19百万円の損失（前年同期は33百万円の利益）となりました。

不動産関連

不動産関連では、日本橋兜町の大型開発案件「KABUTO ONE」が進行中ではありますが、ヤマタネ藤沢ビル及びヤマタネ五反野ビルが開業したこと等により、売上高は24億36百万円（前年同期比7.7%増）となり、営業利益は9億93百万円（同1.5%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

資産

資産合計は、食品関連の売上高の減少等により受取手形及び売掛金は減少しましたが、社債発行による現金及び預金の増加や不動産関連における再開発計画の進捗による有形固定資産の増加等により前連結会計年度末比116億29百万円増加し、1,213億4百万円となりました。

負債

負債合計は、運転資金返済による短期借入金の減少はあったものの、不動産関連での再開発計画進捗に伴う長期借入金の増加や社債発行の結果、有利子負債が増加したこと等により前連結会計年度末比103億36百万円増加し、790億68百万円となりました。

純資産

純資産合計は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益や時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加があったこと等から、前連結会計年度末比12億92百万円増加し、422億36百万円となりました。

この結果、自己資本比率は32.7%（前連結会計年度末は35.0%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。四半期連結財務諸表における会計上の見積りに及ぼす重要な影響は生じておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,344,181	11,344,181	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,344,181	11,344,181		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		11,344,181		10,555		3,775

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,020,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,297,800	102,978	
単元未満株式	普通株式 26,181		
発行済株式総数	11,344,181		
総株主の議決権		102,978	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマタネ	東京都江東区越中島一丁目1番1号	1,020,200		1,020,200	9.0
計		1,020,200		1,020,200	9.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役物流本部長	曾我部 誠	2020年10月1日
取締役物流本部長	取締役物流本部関東支店長	長谷川 哲彦	2020年10月1日
取締役物流本部関東支店長	取締役	長谷川 洋	2020年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,894	17,996
受取手形及び売掛金	6,865	5,650
たな卸資産	1,995	1,023
その他	2,306	3,884
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,061	28,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,039	14,455
土地	50,418	50,418
その他(純額)	8,667	13,115
有形固定資産合計	74,124	77,990
無形固定資産	1,028	1,012
投資その他の資産		
投資有価証券	11,834	12,111
その他	1,482	1,486
貸倒引当金	97	96
投資その他の資産合計	13,219	13,500
固定資産合計	88,372	92,503
繰延資産	241	246
資産合計	109,675	121,304
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,399	2,208
短期借入金	6,605	4,816
1年内返済予定の長期借入金	4,200	3,120
1年内償還予定の社債	1,775	1,053
その他	2,532	2,674
流動負債合計	18,514	13,873
固定負債		
社債	18,419	27,892
長期借入金	18,210	23,655
環境対策引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,685	1,655
資産除去債務	2,047	2,049
その他	9,851	9,940
固定負債合計	50,216	65,194
負債合計	68,731	79,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,747	3,747
利益剰余金	19,815	20,808
自己株式	2,233	2,233
株主資本合計	31,885	32,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,700	3,905
土地再評価差額金	2,872	2,872
退職給付に係る調整累計額	30	27
その他の包括利益累計額合計	6,542	6,751
非支配株主持分	2,515	2,606
純資産合計	40,943	42,236
負債純資産合計	109,675	121,304

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益	41,135	37,402
営業原価	35,862	32,412
営業総利益	5,273	4,989
販売費及び一般管理費	2,645	2,576
営業利益	2,628	2,413
営業外収益		
受取配当金	341	352
その他	29	20
営業外収益合計	371	372
営業外費用		
支払利息	422	406
シンジケートローン手数料	93	0
その他	56	50
営業外費用合計	572	457
経常利益	2,427	2,328
特別利益		
投資有価証券売却益	86	204
その他	1	2
特別利益合計	88	207
特別損失		
固定資産除却損	10	3
減損損失	-	90
特別損失合計	10	94
税金等調整前四半期純利益	2,505	2,441
法人税等	840	826
四半期純利益	1,664	1,614
非支配株主に帰属する四半期純利益	96	104
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,568	1,509

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,664	1,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	932	215
退職給付に係る調整額	6	3
その他の包括利益合計	939	218
四半期包括利益	2,603	1,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,455	1,718
非支配株主に係る四半期包括利益	148	115

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない会社については、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
当社グループは、前連結会計年度においては新型コロナウイルス流行による経済活動への影響は当連結会計年度の第2四半期末まで続き、その後収束に向かうとの前提に立って、会計上の見積りを行っていましたが、当第3四半期連結会計期間において新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、外部の情報等を踏まえて当連結会計年度中は経済活動への影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
株式会社ヤマタネロジスティクス(千葉県市川市)	賃貸用不動産	建物及び構築物	90

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。

上記賃貸用不動産につきましては、解体撤去工事の決定に伴い、事業の用に供されなくなることが見込まれるため帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,014 百万円	減価償却費	1,107 百万円
のれんの償却額	0	のれんの償却額	
負ののれんの償却額	0	負ののれんの償却額	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	531	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	516	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への 売上高	16,548	21,027	1,297	2,263	41,135		41,135
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	308		205	29	543	543	
計	16,857	21,027	1,502	2,292	41,679	543	41,135
セグメント利益	1,844	432	33	978	3,289	661	2,628

- (注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 670百万円及び未実現利益調整額 4百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への 売上高	16,751	17,039	1,174	2,436	37,402		37,402
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	289	0	206	66	562	562	
計	17,041	17,039	1,380	2,503	37,964	562	37,402
セグメント利益 又は損失()	1,845	263	19	993	3,083	669	2,413

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 679百万円及び未実現利益調整額 5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流関連」セグメントにおいて、建物及び構築物の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては90百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	149円46銭	146円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,568	1,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,568	1,509
普通株式の期中平均株式数(株)	10,491,190	10,324,034

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。